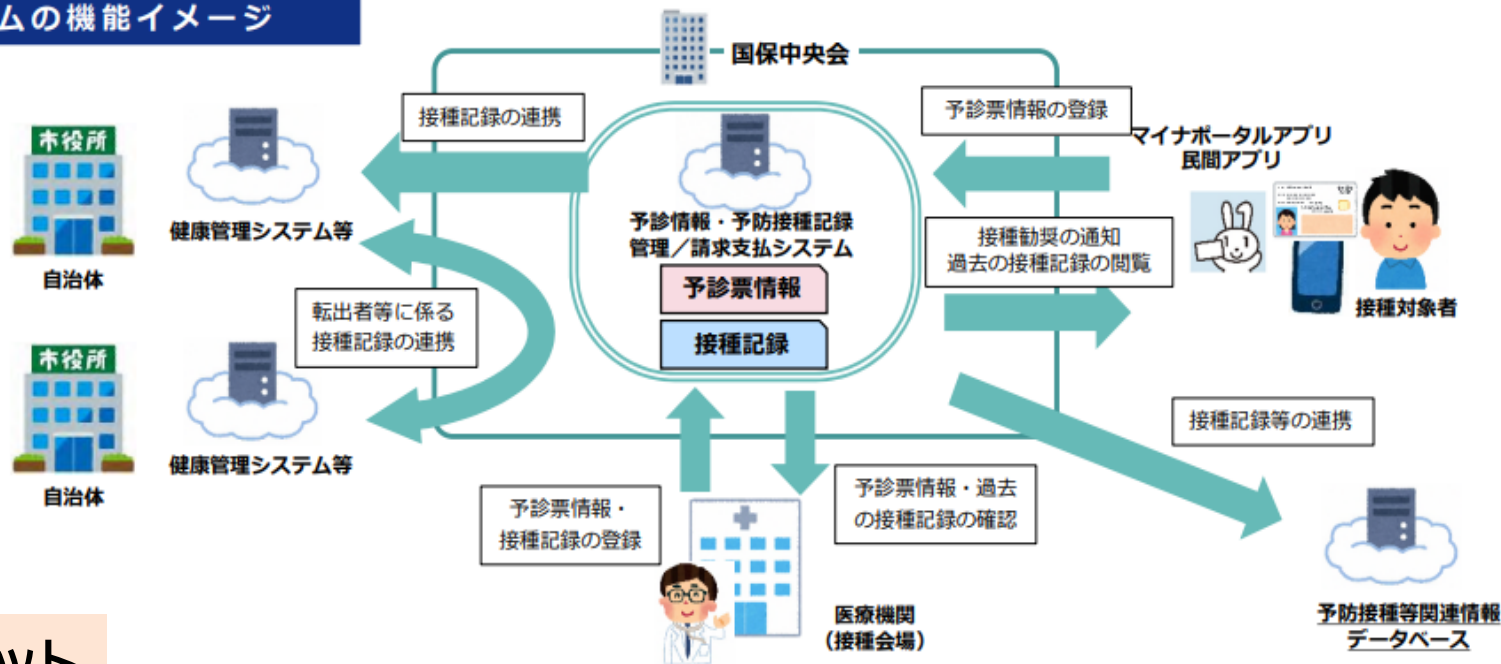


別紙1 予防接種事務のデジタル化のイメージ・メリット

システムの機能イメージ



メリット

【市民】

予診票の電子化により、何度も手書きする手間がなくなる。また、過去の接種記録をスマートフォンで参照できる。

【医療機関】

電子的に過去の接種記録の確認や接種間隔等をシステムでチェック可能となり、間違い接種防止につながる。接種記録を電子的に登録することができ、市に紙の予診票や実績報告書の提出が不要になる。

【八王子市】

接種対象者のスマートフォンにデジタル予診票や接種勧奨のお知らせを送付できる。

医療機関が電子的に登録した接種記録が市に連携され、接種記録のシステムへの入力が必要となる。

転出入があった場合でも、市区町村間で連携して住民の過去の接種記録を閲覧できる。